

令和4年2月1日

保護者の皆様

認定こども園斜里大谷幼稚園

園長 鈴木啓介

幼稚園で新型コロナウイルス感染症陽性者が発生したときの対応について

新型コロナウイルスの感染が管内でも拡大しております。園でも予防に心がけてはいますが、陽性者が発生しても不思議ではない状況となりましたので、大まかな対応についてお知らせいたします。

《オミクロン株について》

職員が厚労省のオンライン研修を受講しました。報道等で周知されていますとおり、目や鼻や口で増殖します。あまり肺まで到達しないので風邪症状が多く重症化リスクは低いものの、空気感染や飛沫感染の感染力が強く乳幼児にも感染し、稀に重症化するケースもあるとのことでした。

《感染症陽性者が発生したときの対応》

- (1) 子どもから保護者への家庭内感染が増加していることから、地域おける感染の拡大を抑え込むためにも、陽性者が判明した場合については、3日間（ウイルスが概ね死滅する期間）の休園といたします。

再開については、休園期間中に判断しご連絡します。感染状況に応じた対応を検討いたします。

例、おたにファミリアのみ延長、幼稚園のみ延長 クラス別延長 自主登園 など

- (2) オミクロン株は感染から発症までの期間が2～3日と短いことから

陽性者が発症日（又は検体採取日）から2日前の期間に登園・業務に従事している場合については、北海道から示された『接触者のリストアップと対応方法』から、接触者のリストアップを行います。お子様が接触者となった場合は、園からご連絡します。

※『接触者のリストアップと対応方法』は、ホームページにて掲載いたしますのでご確認ください。

- (3) 全国的に検査キットの確保が厳しい状況が続いていることから、接触者に該当する園児は、最終接触日の翌日から7日間の登園自粛にご協力ください。ご家庭では、外出自粛および1日2回の検温を含む健康観察をお願いします。

※1月29日から、厚労省では健康観察期間が10日間から7日間に短縮されています。日々、対応が変化しておりますので、その都度、保健所の指示を仰ぎ自粛期間を確認し連絡いたします。

お子様に風邪症状がある場合は、登園をお控え下さい。ご家族に風邪症状がみられる場合にも、なるべく登園をお控え下さるようご協力ください。欠席の場合は出席停止扱いになります。